

「外国人子供教育支援推進事業」 説明資料

浜松市教育委員会 学校教育部
教育支援課 外国人支援グループ

電話 053-457-2429

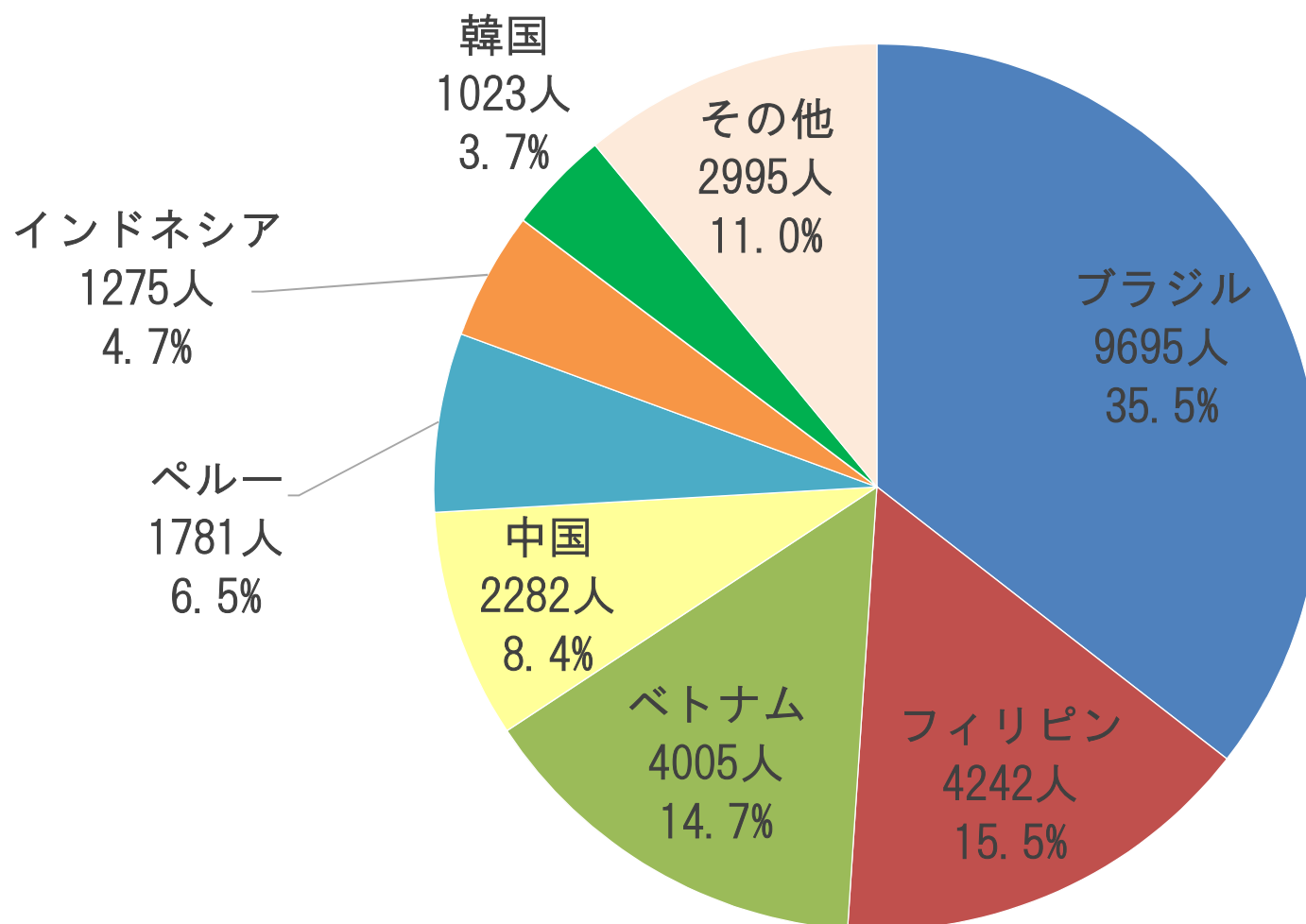
FAX 050-3737-5229

E-Mail gaikokujin@city.hamamatsu-szo.ed.jp

令和5年5月1日更新

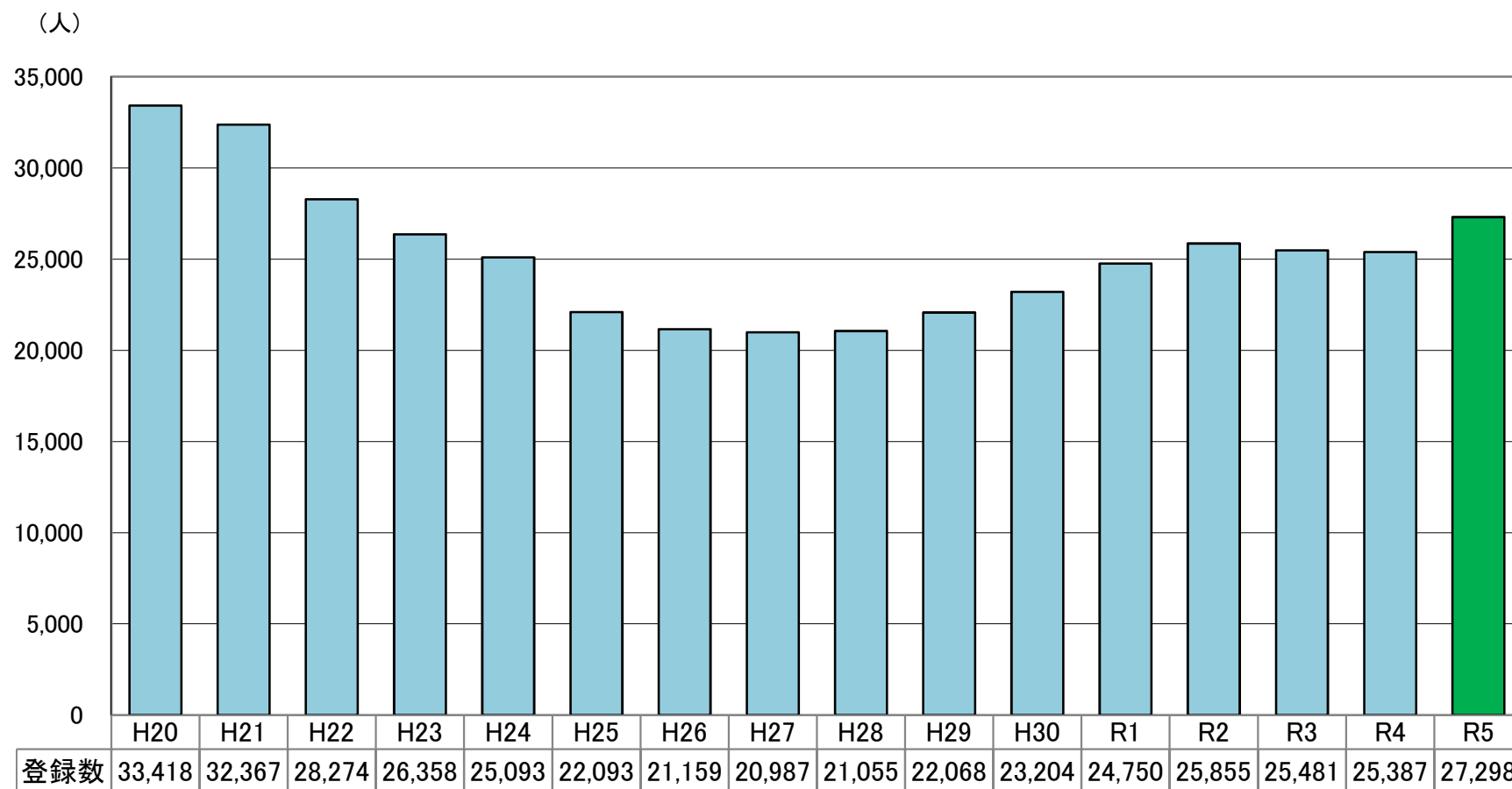
I 浜松市における外国人児童生徒の現状

1 浜松市外国人登録者数（全年齢） R5. 4月末日



2 外国人登録者数の推移

R5. 4月末日



平成2年の出入国管理及び難民認定法(いわゆる「入管法」)改正施行以後、南米地域からの外国人登録者数が急増した。リーマンショックによる不況から帰国する外国人が増えたこともあり、全体数は平成21年から減少傾向にあったが、平成28年から再び増加に転じた。令和元年度の入管法改正により、一層の増加が予想されている。令和2年から3年間コロナ禍の影響からか、微減となったが、令和5年は再び増加した。

3 (1) 公立小中学校に在籍する外国籍児童生徒の状況 (令和5年5月1日)

(人)

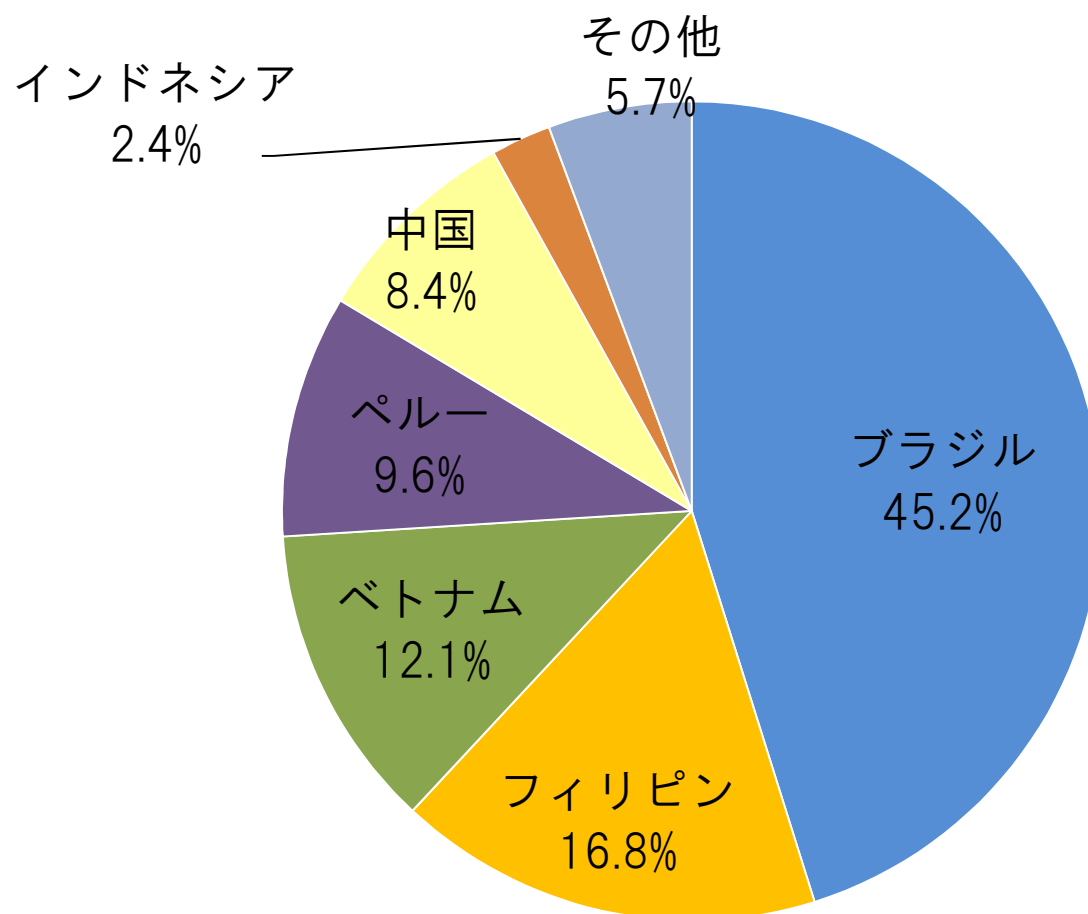
年度別公立小中学校に在籍する外国籍児童生徒数推移

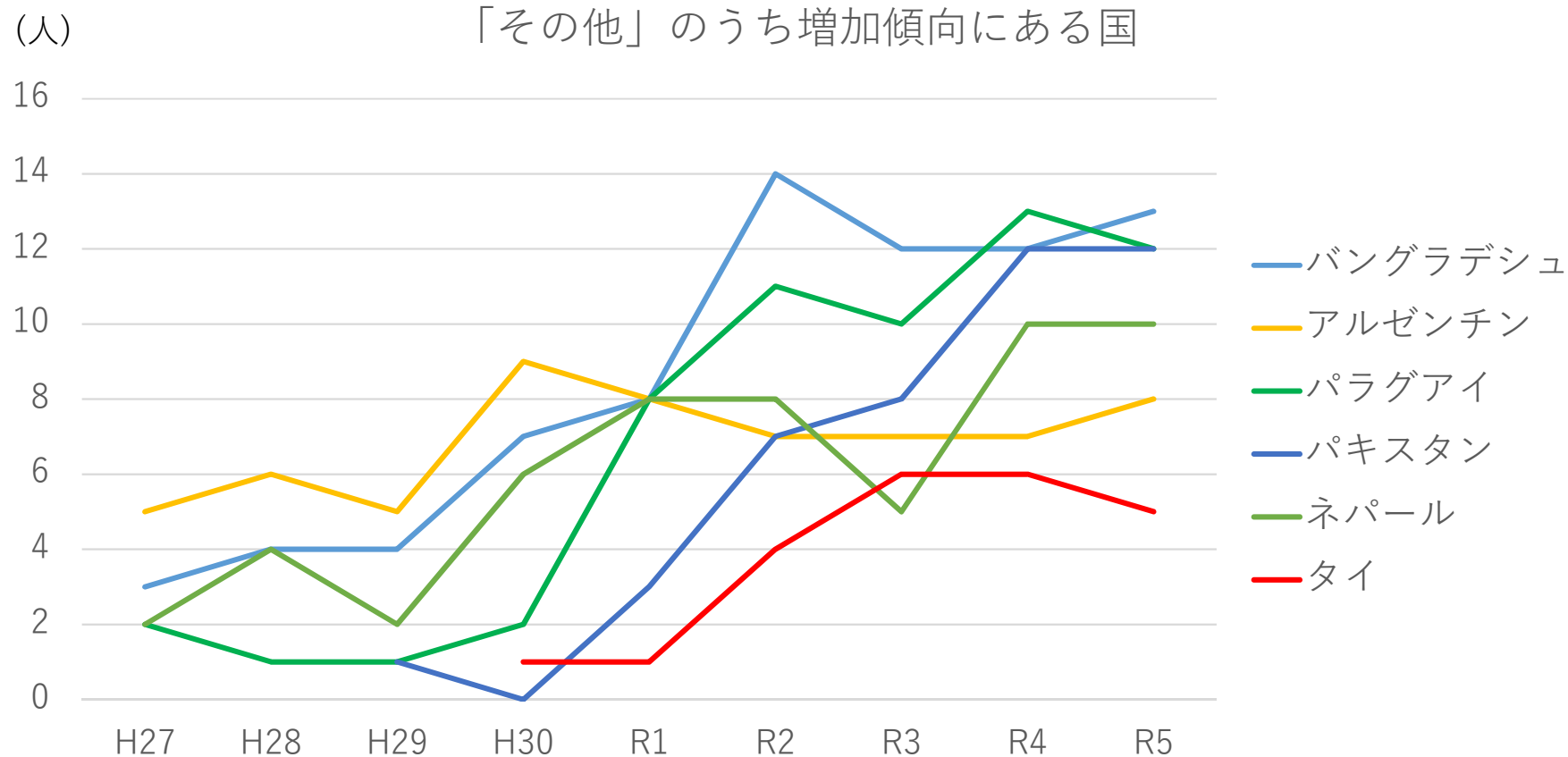


外国籍児童生徒の人数は、平成20年に1,700人（全児童生徒に対する比率2.5%）まで増加したが、リーマンショック後、平成21年から平成26年まで減少を続けていた。しかし、平成27年から再び増加が始まり昨年5月1日に人数、比率（3.0%）ともに過去最高となった。令和4年度は1,846人と昨年度より微減となっているが、中学生は増え続けている。令和5年は過去最高値となった。

(2) 公立小中学校に在籍する外国籍児童生徒の国籍内訳

外国籍児童生徒1,888人の国籍別内訳は、ブラジルが5割近くを占め、ついでフィリピン、ベトナム、ペルーと続く。児童生徒の国籍は27か国に渡り、多国籍化が続いている。使用言語も、26言語となった。





【その他の言語】 ウルドゥー語、パストゥー語、ベンガル語、ネパール語、タイ語、シンハラ語、フランス語、マレー語、スンダ語、ヒンディー語、モンゴル語、ウズベク語、トルコ語、タミール語、ビサヤ語、イロongo語、カラガン語、ビコール語、テルグ語、バングラデシュ語、韓国語

(3) 在籍分布

①在籍数 内訳

在籍数	小	中
0	17 ↑	6 →
1～4	25 ↓	8 ↓
5～9	17 →	11 ↓
10～19	14 ↑	13 ↑
20～29	12 ↑	5 ↑
30～39	7 →	4 ↑
40～49	1 ↓	1 ↓
50～59	0 →	1 →
60～69	2 ↑	0 →
70～79	1 ↓	0 →
80～89	0 ↓	0 →
90～99	1 ↑	0 →
100～	0 →	0 →
学校数	97	49
在籍有	80	43

②30人以上在籍校

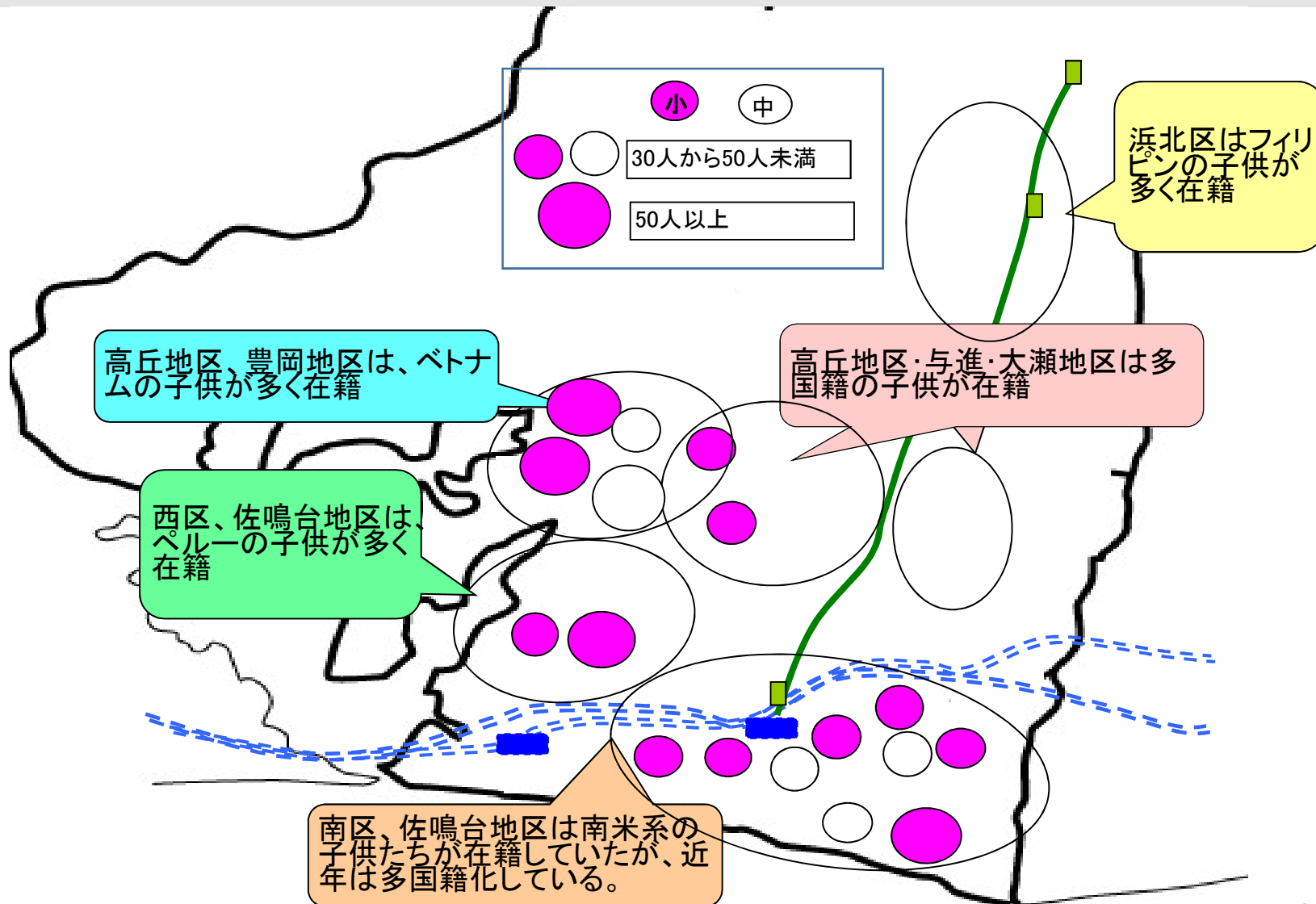
学校名	外国籍 児童生徒数	全校 児童生徒数	R5 在籍率
A	91	728	12.5%
B	71	478	14.9%
C	68	512	13.3%
D	67	254	26.4%
E	47	428	11.0%
F	36	538	6.7%
G	36	612	5.9%
H	35	639	5.5%
I	35	456	7.7%
J	31	672	4.6%
K	30	336	8.9%
L	30	593	5.1%
M	58	559	10.4%
N	49	615	8.0%
O	39	150	26.0%
P	32	236	13.6%
Q	31	476	6.5%
R	30	670	4.5%

③在籍率10%以上在籍校

学校名	外国籍 児童生徒数	全校 児童生徒数	R5 在籍率
A	67	254	26.4%
B	39	150	26.0%
C	71	478	14.9%
D	32	236	13.6%
E	68	512	13.3%
F	91	728	12.5%
G	2	16	12.5%
H	47	428	11.0%
I	58	559	10.4%
中学校			

【外国籍児童生徒在籍分布】（分校2を含む 令和5年5月1日現在）

在籍校数：123校/146校（分校2校を含む）・・・ 84.2% ↓（R4 124校 84.9%）
 多数在籍校（30人以上）・・・ 18校/126校・・・ 14.3% ↓（R3 19校 15.1%）
 少数在籍校（1～9人）・・・ 61校/126校・・・ 48.4% ↓（R4 68校 54.0%）

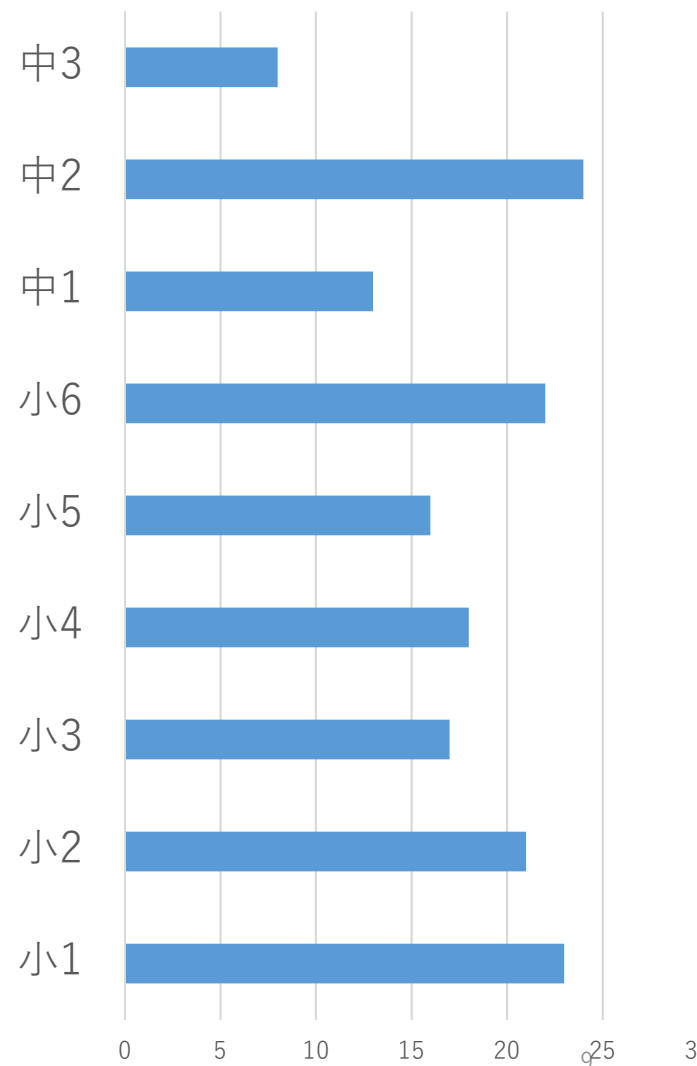
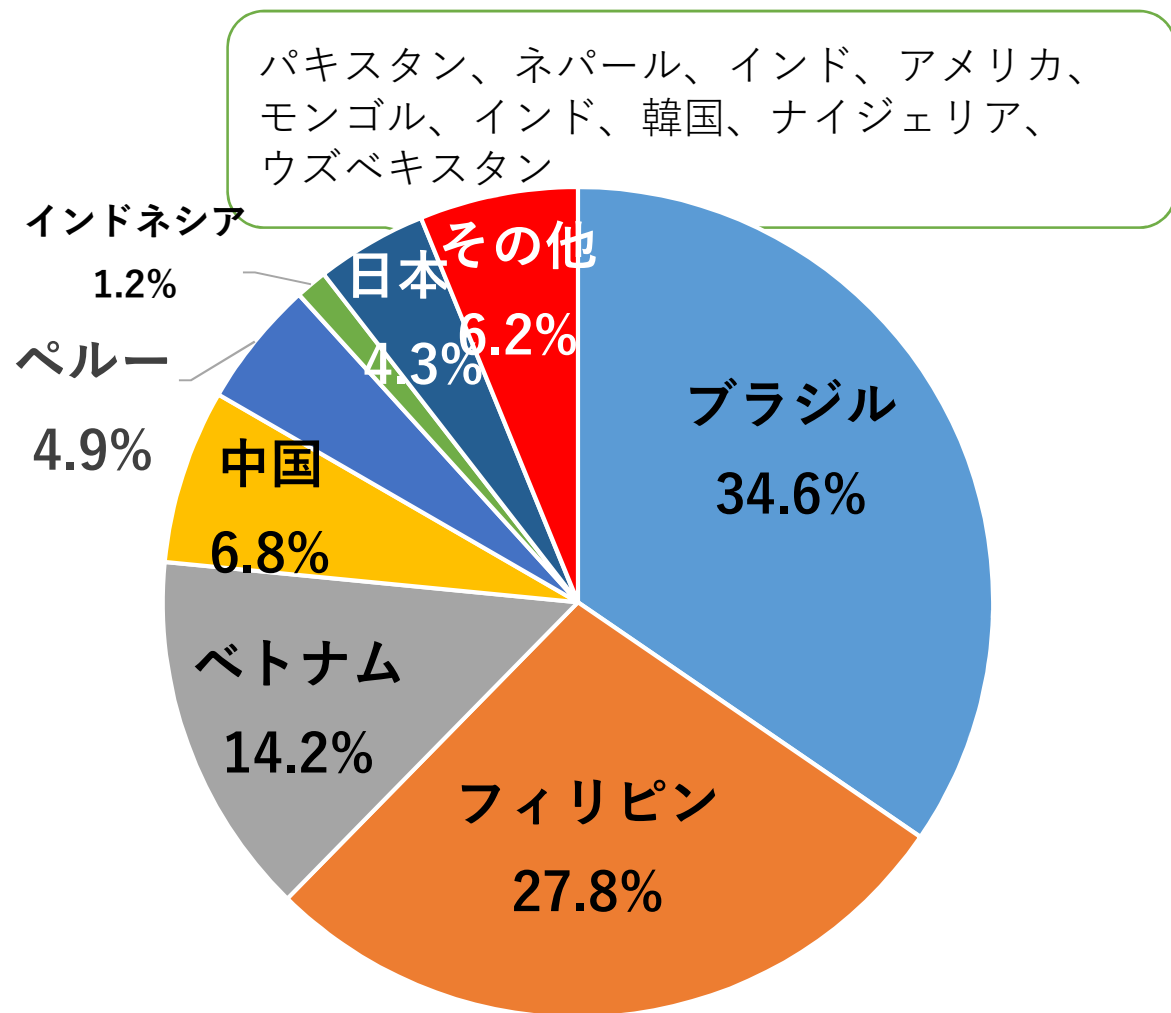


(4) 令和4年度編入・市外からの転入児童生徒数

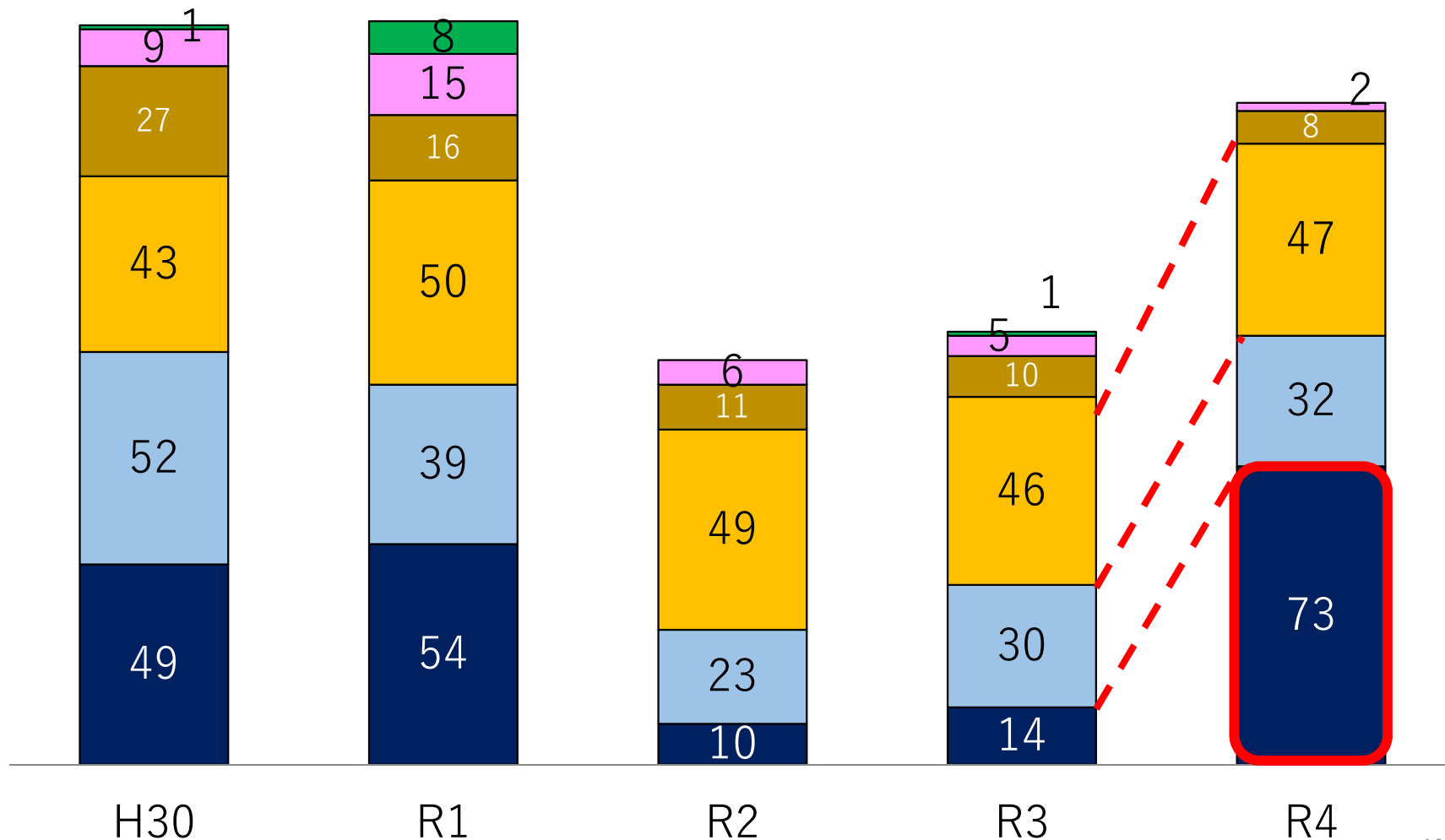
【就学ガイダンス実施児童生徒】

令和4年度に教育総合支援センターで就学ガイダンスを受けた児童生徒数 162人
(昨年度より56人増)

編入児童生徒数 (学年別内訳)



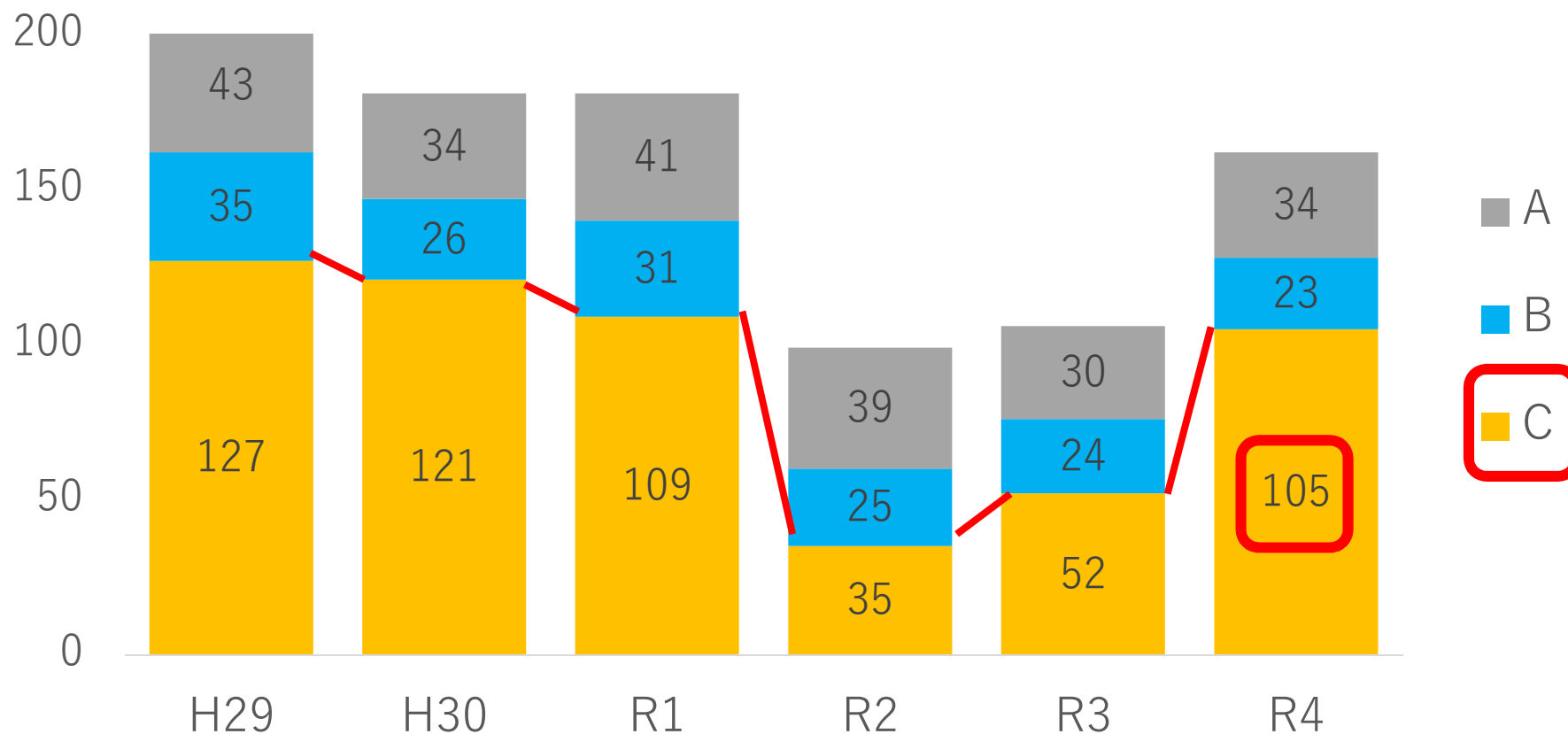
(5) 就学時の状況



(6) 編入・市外からの転入時の日本語能力別内訳

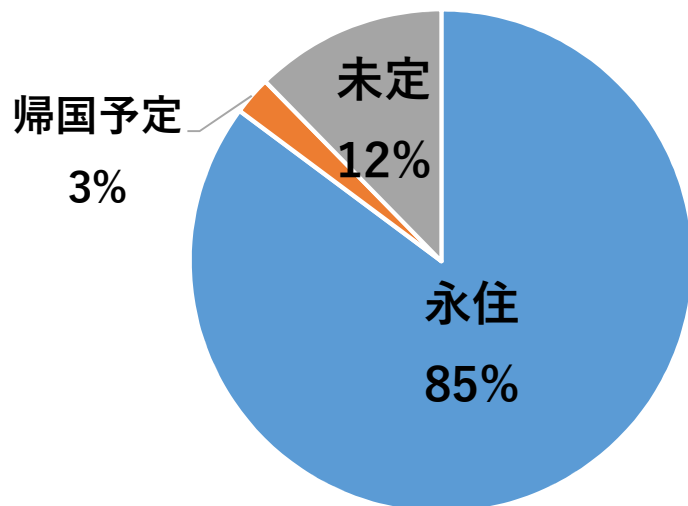
- A：導入会話100% 語彙カード正答率90%以上 【支援の有無は校内で判断】
B：日本語での簡単な会話をし、ひらがなが読める。 【日本語・学習支援が必要】
C：日本語がわからない 【初期適応指導が必要】

(人) 編入・転入時の日本語能力別内訳



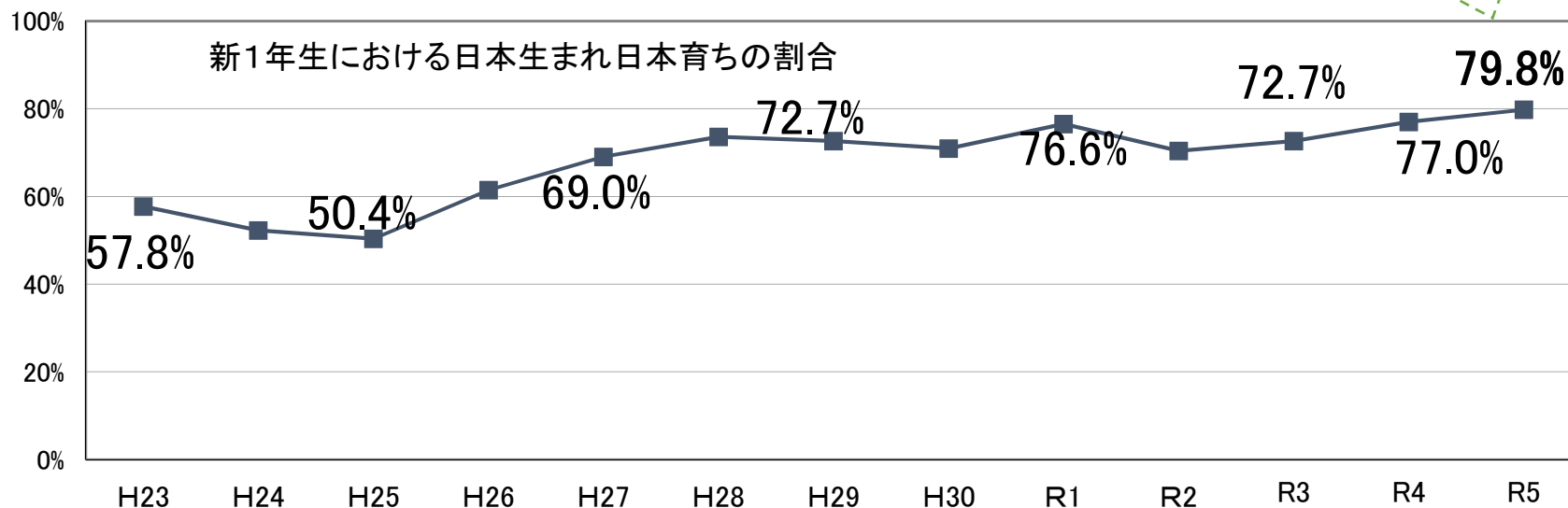
(7) 編入・市外からの転入時の今後の予定 (希望)

162人中138人(85%)が永住希望

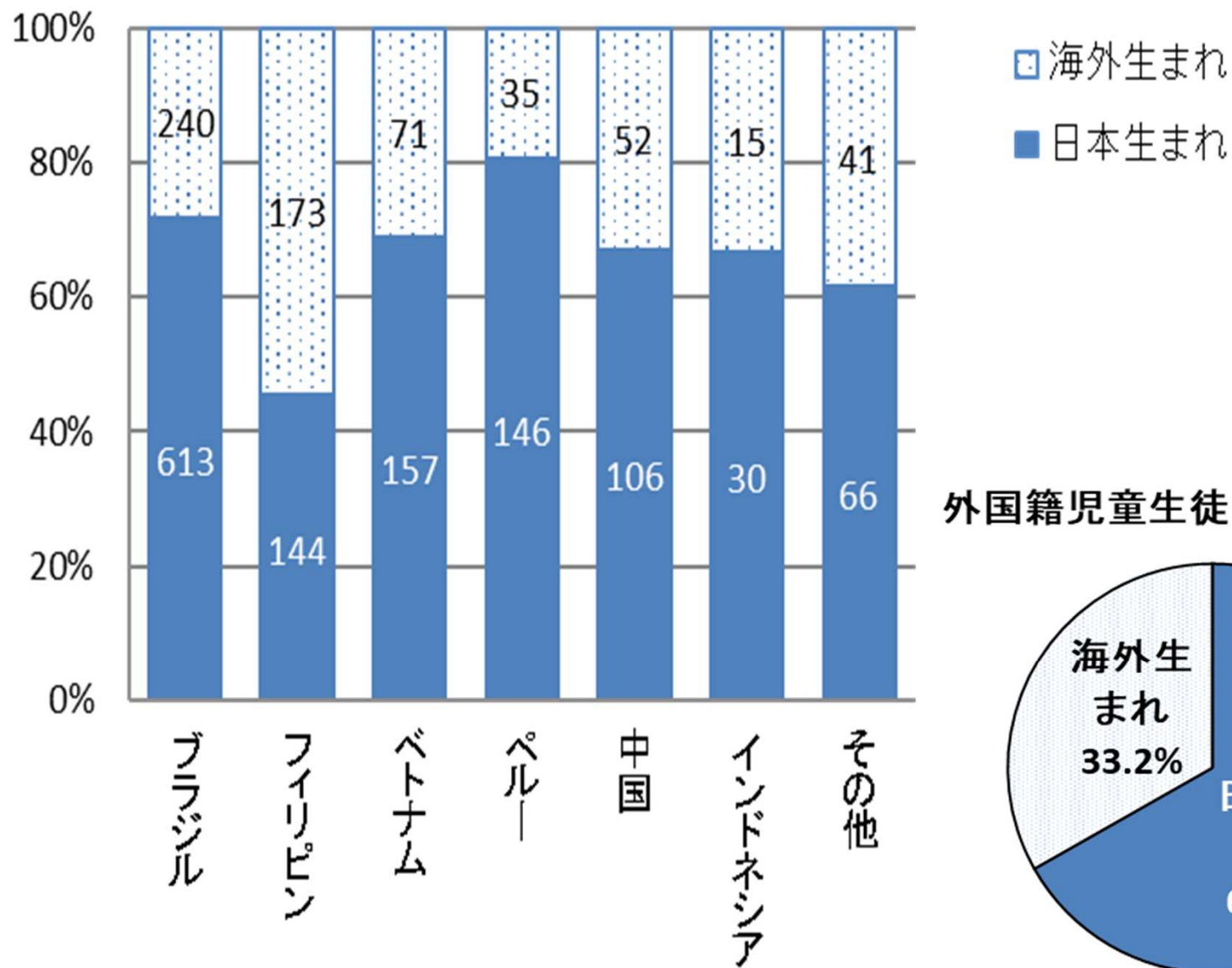


永住を希望する外国人が増加し、滞在期間の長期化が顕著である。そのため、日本生まれ日本育ちの外国籍の子供たちが増えている。令和5年4月に入学した小学校1年生の外国籍児童198人中158人(79.8%)が日本生まれ日本育ちである。

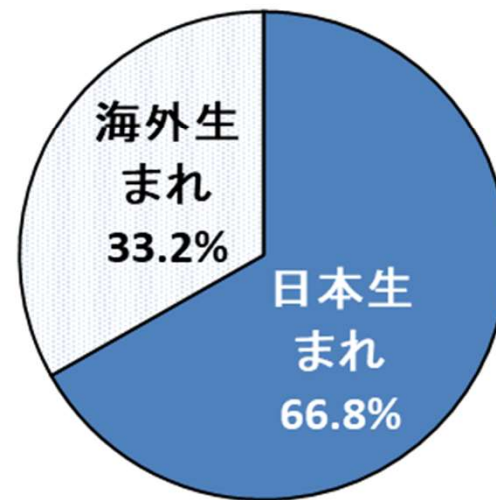
(8) 増加する日本生まれ日本育ちの子供たち



(9) 国籍別日本生まれの割合



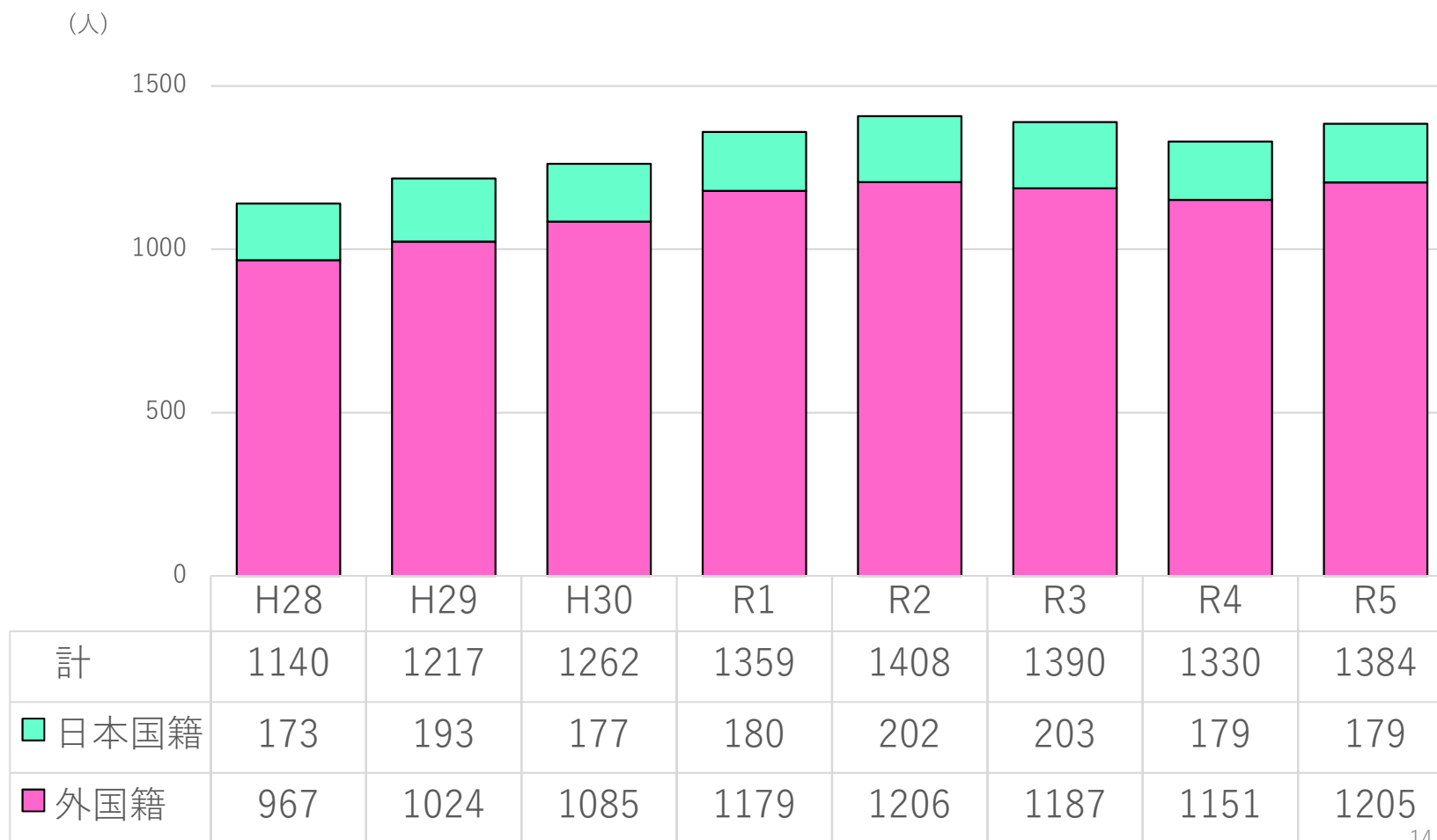
外国籍児童生徒日本生まれ割合



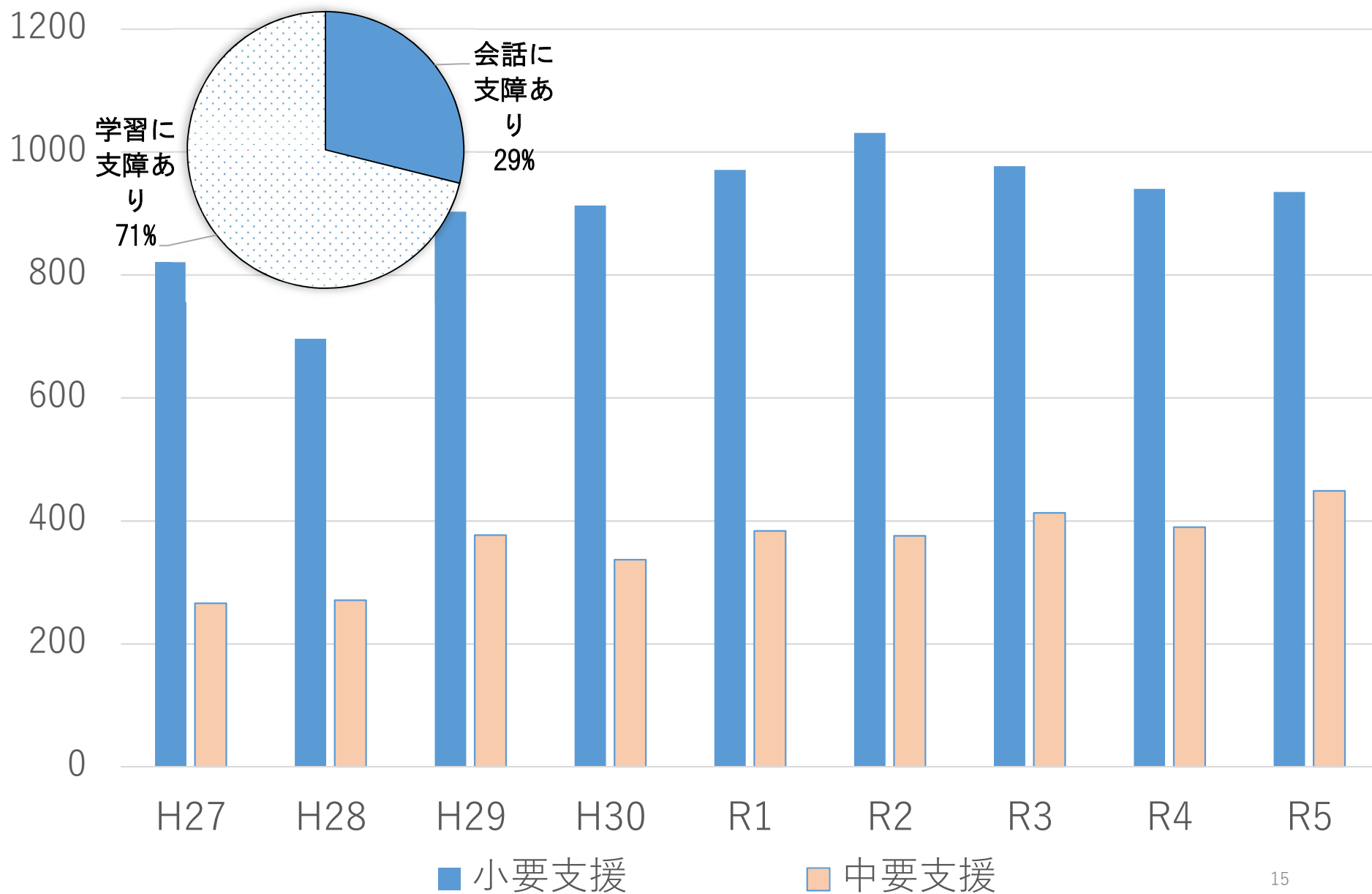
(10) 日本語指導が必要な外国人児童生徒等数の推移

外国人児童生徒等：外国籍・日本国籍（外国にルーツを持つ児童生徒や帰国児童生徒）

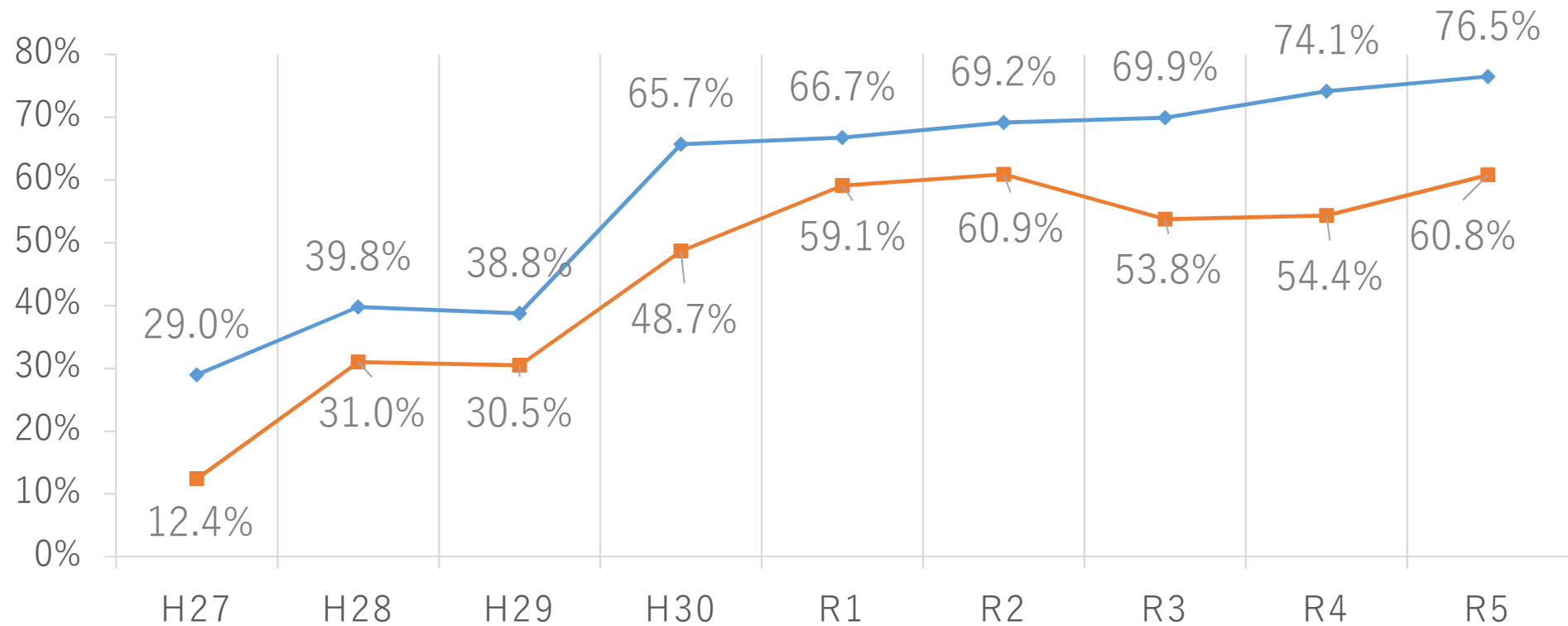
- 日本語指導が必要とは：①日常会話に支障がある
 ②日常会話に支障はないが、学年相当の学習言語は不足し、学習活動への参加に支障が生じている



日本語指導が必要な児童生徒数の推移



特別の教育課程実施率



児童生徒が日本語で学校生活を営み、学習に取り組めるようになるために、特別の教育課程を編成し、取り出し指導を実施している。

未実施の主な理由：①取り出し指導をする教員がない。

②本人・保護者が取り出し指導を望まない。

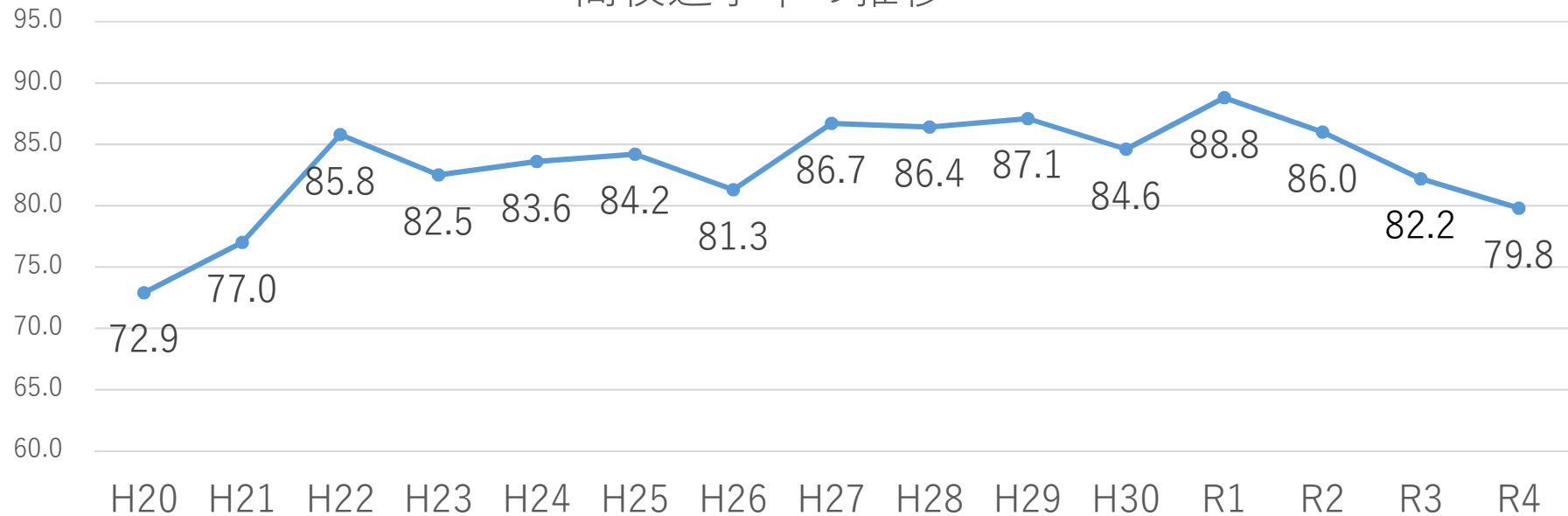
③発達支援学級で特別の教育課程を実施している。

④教室で担任や教科担当の配慮により学習活動を行うことができる。

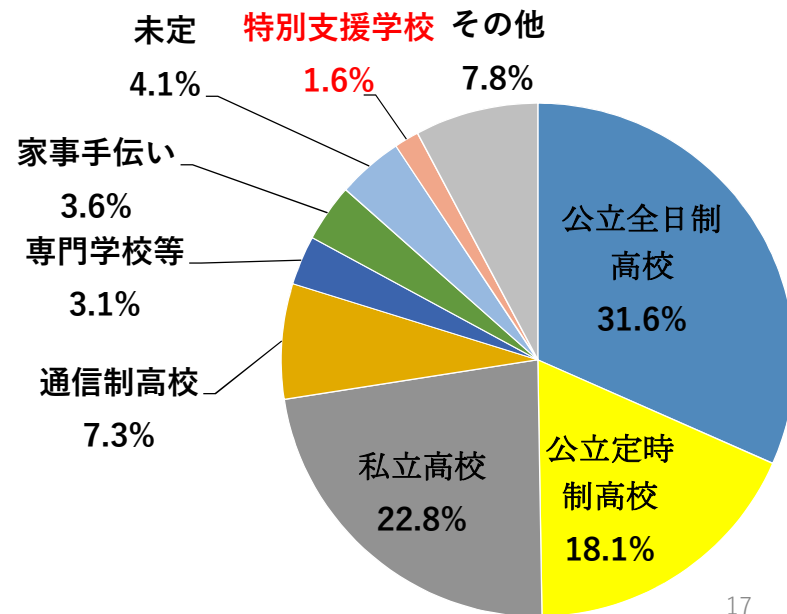
(13) 進学について（令和4年度末進路先調査より）

(%)

高校進学率の推移



定住化が進み外国人生徒の高校進学への関心が高まったことや母語による進路指導説明の実施等により、8割を超えていたがR4は下回った。外国人学校進学や帰国の数が例年より多かった。これまで2割を超えていた定時制への進学は2割を切った。特別支援学校高等部への進学を含む進学率は81.3%だった。（昨年度84.4%）



17

Ⅱ 浜松市における外国人児童生徒の支援

1 事業の趣旨



外国人の子供の教育支援体制や支援内容の充実を図ることで、共生社会の一員となる外国人の子供の学習や成長を支援する。

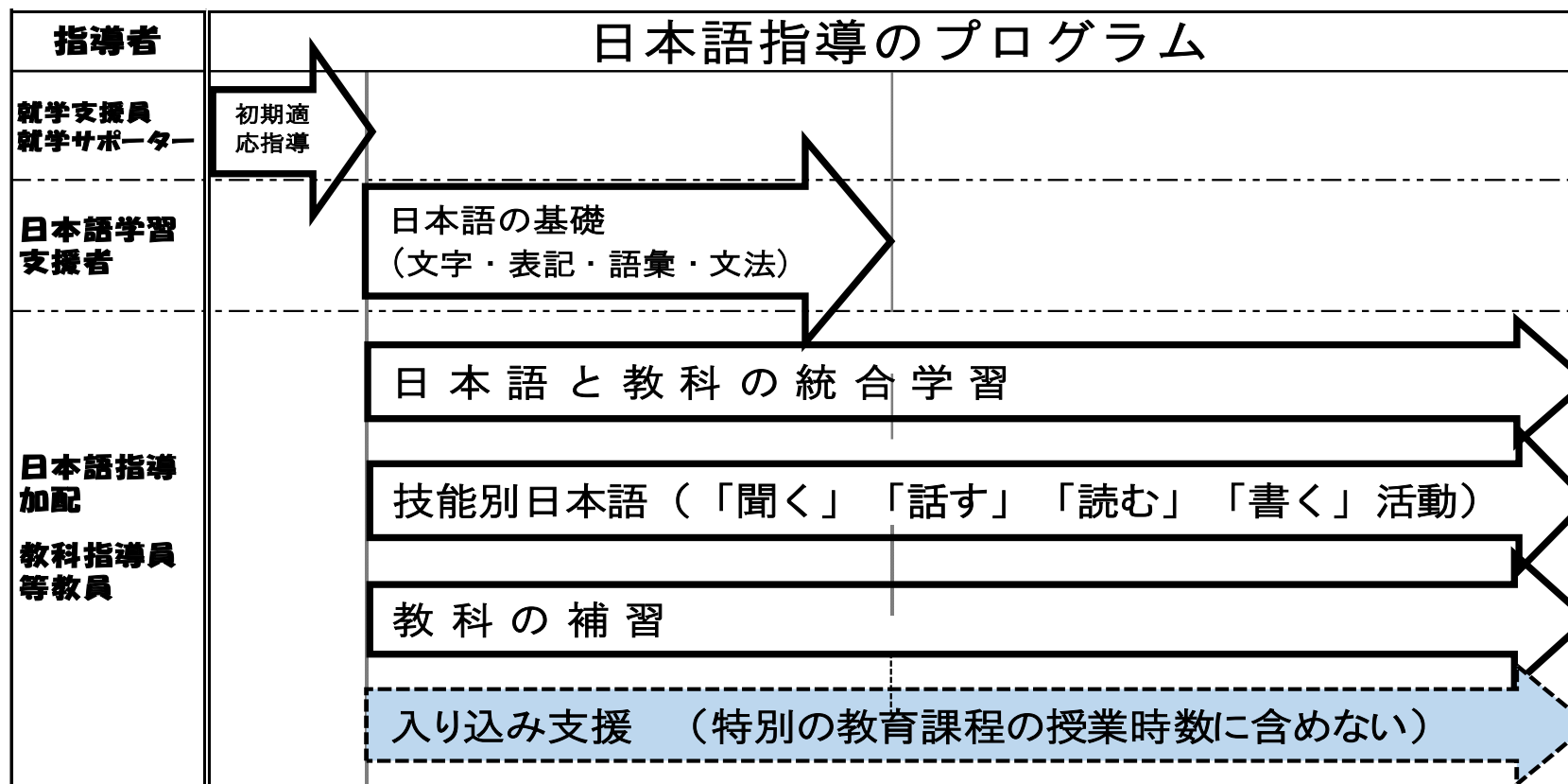
2 教育支援課 外国人支援グループの業務・役割

- (1) 日本語指導体制整備
 - ア 日本語の能力に応じた指導プログラム
 - イ 初期日本語指導拠点校「江南教室」(R4.4～)
 - ウ 業務委託
- (2) 学校への支援者の配置・派遣
- (3) ライフコース(成長の道すじ)を見据えた支援
 - ア 相談員による就学ガイダンス・相談対応(電話・対面・学校訪問)
 - イ 進路について語る会
 - ウ ロールモデルとの出会い
 - エ ステップアップクラス
 - オ プレスクール(業務委託)
- (4) 教員及び支援者・指導員の資質向上研修
- (5) その他
 - ア 浜松外国人子供支援協議会の開催
 - イ 特別の教育課程編成・実施の充実(学校訪問)
 - ウ リーフレット、初期適応動画、ポケトークの活用促進
 - エ 帰国・外国人児童生徒に関する調査・統計資料の作成
 - オ 教育委員会発出文書、学校だより等の翻訳(7言語対応)
 - カ 出前講座やボランティア講座での講話等・他機関との連携・情報共有

(1) 日本語指導体制整備

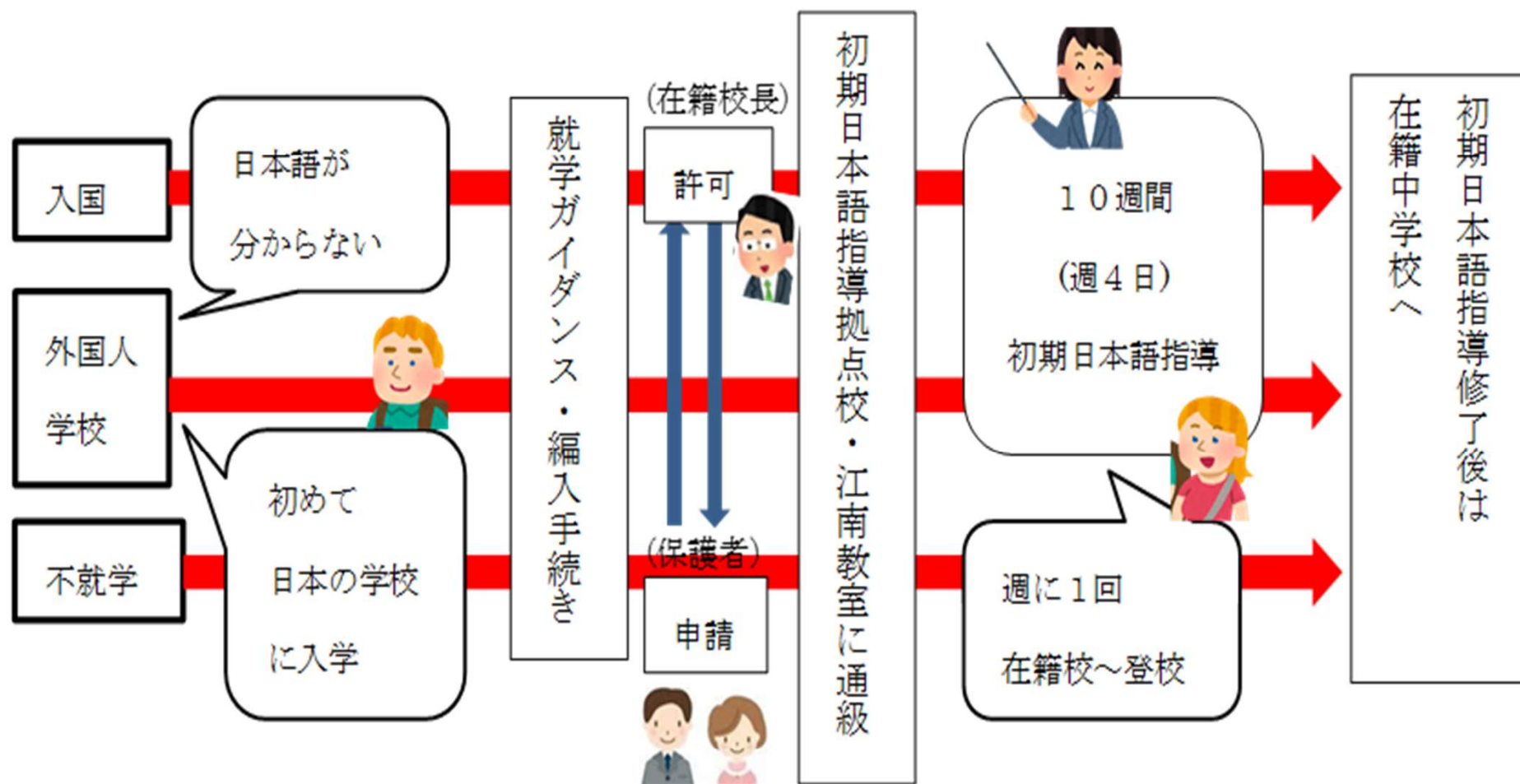
ア 日本語の能力に応じた指導プログラム

就学からの 在籍期間	 14日 → 1年		
日本語の 学習段階	初期の前期段階	初期の後期段階	教科につながる学習段階
日本語指導 の大目標	※指導時間数や児童生徒の状況などによって異なるが、初期の前期段階は6ヵ月以内に、後期段階は1年以内に通過できることが望ましい。		
	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p>大目標①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の学校生活や社会生活に関する最低限のルールを理解し、意思疎通を単語レベルでできるようにする。 ・日本の学校生活において、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。 </div>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p>大目標②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の学校生活や社会生活に関する理解を深め、日本語で学校生活に参加するために必要な文字や文など基本的な日本語の力を育てる。 ・日本の学校生活や社会生活において、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。 </div>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p>大目標③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科等において、課題をつかむ・探究する・まとめる等の様々な学習活動に日本語で参加することができる。 </div>



日本語プログラムの概要	
初期適応指導	挨拶や体調を伝える言葉、教科の名や身の回りの物の名前などを知って使えるようにするなど、学校生活を送るために必要最低限の日本語を学ぶ。
日本語基礎	発音の練習、文字の習得、語彙を増やす、簡単な文型を学ぶ。学校への適応や教科学習に参加するための基礎的な力をつける。
日本語と教科の統合学習	教科の学習内容を理解すること、日本語を学ぶことを組み合わせて学習する。
技能別日本語	まとまった内容を聞いたり話したりする力、目的を持って話し合いをする力や議論する力、文章を書いたり読み取ったりする力などに焦点を当てた学習。
教科の補習	終わらなかった学習課題や宿題を補助して行ったり、理解が不十分な内容を復習したりする。

イ 初期日本語指導拠点校「江南教室」(R4.4～新規)



中学生年齢で初めて日本の学校に就学する生徒が、就学後10週間（週4日）通級し、学校生活適応指導及び日本語基礎指導、教科の基礎的な補習を受けることで、在籍校への円滑な適応を図る。

ウ 業務委託（NPOによる支援）

①日本語・学習支援業務委託（中・南/西・北/東・浜北・天竜エリア）

◆日本語・学習支援

市内の市立小中学校において、在籍する外国人児童生徒の生活言語や学習につながる言語を習得させるために、取り出しや入り込みによる日本語・学習支援を行う。

◆委託先

中・南エリア：特定非営利活動法人 浜松外国人子ども教育支援協会

西・北エリア：特定非営利活動法人 日本語教育ボランティア協会

東・浜北・天竜エリア：特定非営利活動法人 浜松日本語・日本文化研究会

②母国語支援業務委託

◆母国語支援

母国語教室の開催（土曜日 1回2時間程度、年間27回開催）

市内の市立小中学校に在籍する外国人児童生徒の母国語によるコミュニケーション力の向上を目指し、母国語指導及び母国文化に触れる活動を行う。

○ポルトガル語教室 浜松市市民協働センターまたはクリエート浜松

○ベトナム語教室 三方原協働センター

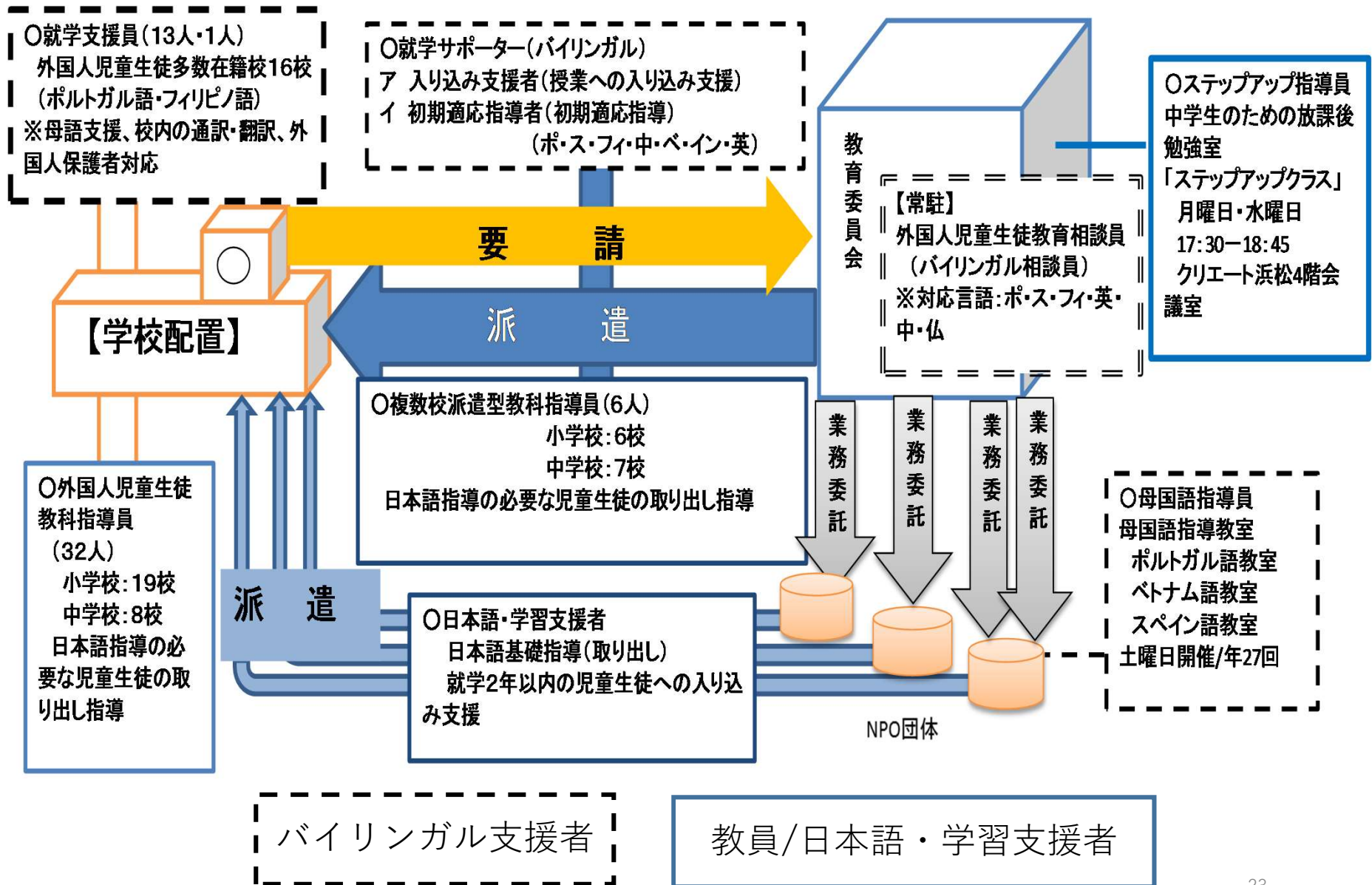
○スペイン語教室 南部協働センター

◆委託先

特定非営利活動法人 浜松外国人子ども教育支援協会

③プレスクール業務委託（後述）

(2) 学校への支援者の配置・派遣 (令和5年4月現在)



(3) ライフコース（成長の道すじ）を見据えた支援

ライフコース（成長の道すじ）を見据えた支援とは、児童生徒に夢を持たせる・夢をつなぐ・夢を実現するための支援である。

ア 相談員による就学ガイダンス・相談対応（電話・対面・学校訪問）

編入及び市外からの転入時に就学ガイダンスを実施

外国人保護者からの電話、対面による相談を受ける。学校の要請により、面談等の通訳として学校訪問を行う。

イ 進路について語る会（6月 土曜日午前中 2会場）

浜松市立小中学校や外国人学校に通う児童生徒と保護者を対象として実施。浜松市で進学・就職をすることを見据えた情報提供を行う。ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、中国語、インドネシア語、英語の通訳が対応する。

ウ ロールモデルとの出会い

浜松市内で活躍している社会人や大学生などを外国人としての生き方や考え方の手本となるロールモデルとして学校に派遣。

エ ステップアップクラス

高校受験や学習内容理解を目指した中学生対象の放課後勉強室。

毎週月・水（17:30～18:45）クリエイト浜松4階 多文化共生センター会議室

オ プレスクール業務委託（委託先未定）

小学新1年生とその保護者対象に、1～3月の土曜日に8回開催。対象は、日本の就学前教育を受けていない、または就園期間が半年に満たない子供とその保護者。保護者が日本の学校へ初めて就学させる場合も希望があれば参加できる。

(4) 教員及び支援者・指導員の資質向上研修

ア 初任者研修会

初任者研修会(法定研修)で、外国人児童生徒等教育を実施。

イ 外国人児童生徒指導担当リーダー研修会(年6回)

学校全体での外国人児童生徒の受入れ体制の整備、関係機関との連携、日本語指導の方法等について、必要な知識等を習得させ、各学校や地域における本研修の内容を踏まえた外国人児童生徒教育を推進する指導者の養成を図る。

ウ 外国人児童生徒指導担当教員を対象としたスキルアップ研修会(年2回)

エ DLA研修会(年1回)(日本語能力測定方法の一つ)

DLA…外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント
(R5は外国人指導研究部主催による)

オ 新任日本語指導加配教員研修会(年3回)※メンター制の導入

カ 教科指導員研修会(小中合同6回)

キ バイリンガル支援者研修会(年間5回)

(進路について語る会またはプレスクールの選択研修1回を含む)

ク やさしい日本語研修会(小中学校2校区程度)

ケ 日本語指導加配教員研修会(年1回)

コ 校長会にて、外国人児童生徒の現状と支援事業に関する周知研修

(5) その他

ア 浜松外国人子供支援協議会の開催

外国人児童生徒の現状把握及び必要な教育支援についての情報交換を通じ、浜松市教育委員会が進める外国につながる子供への教育支援の充実に資する。

委員：大学教授（専門=多文化共生）浜松市国際交流協会業務執行理事、企画調整部国際課長、ハローワーク外国人労働者専門官、市内外国人労働者雇用企業社長、県教委外国人指導担当指導主事、外国人保護者代表、外国人ロールモデル代表、外国人支援NPO代表、幼稚園長・小中学校長の各代表、県立高等定時制教頭（大平台高等学校）

イ 特別の教育課程編成・実施の充実（学校訪問）

特別の教育課程を編成実施している学校を訪問し、授業参観、校内の指導体制の整備に関する助言や表簿を確認する。

ウ リーフレット、初期適応動画、ポケットークの有効活用の周知

エ 帰国・外国人児童生徒に関する調査・統計資料の作成

オ 教育委員会発出文書、学校だより等の翻訳（7言語対応）

カ 出前講座やボランティア講座での講話等・他機関との連携・情報共有